

## 面会制限のお知らせ

---

市立三次中央病院では、新型コロナウイルス感染症の拡大対策のため、感染状況に応じた面会制限を行っています。引き続き、院内感染予防のため、ご協力をお願いします。

### 1.面会制限変更日：令和5年2月27日(月)13:00～

◆面会は、分娩を除く1週間以上の長期入院患者に限ります。

### 2.面会が可能な方：面会許可証が発行されたご家族等の方1名(同居の家族に限り2名まで可)

◆原則,中学生以上の方を許可します。

◆当日 37.5℃未満で「新型コロナウイルス問診票」を病棟詰所前で記載し、異常がないと認められた方。

◆面会許可証の発行は、各病棟へ届け出てください。患者様1名に対し1名の発行(または2名)となります。

### 3.面会時間

◆一般病棟(3・4・5階) 平日 13:00～17:00(15分以内で週1回可能)

◆2階病棟 平日 16:00～17:00(15分以内で週1回可能)

※土日祝日や時間外の面会はできません。

### 4.荷物の受け渡しについて

◆平日の面会時 13:00～17:00 に病棟までお越しください。

指定時間外の受け渡しはできません。

### 5.その他

◆別途定める面会ルールについては病棟スタッフの指示に従うこと。

◆院内では必ずマスクを着用すること。

◆院内では必ず面会許可証を、首にかけて通行すること。

◆医師が必要と認めた面会は、方法等について個別に連絡させていただきます。

※今後の発生状況により、再度面会の全面禁止へ移行する場合があります。